

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第 15 回広報・県民運動専門委員会 議事録（概要）

1 日時

令和元年(2019年)9月12日(木) 10:00~11:30

2 場所

滋賀県大津合同庁舎 7-C 会議室

3 出欠状況

委員 27 名中 18 名出席

出席：井口 貢委員長、上田 重和副委員長、板倉 成子委員、市岡 新也委員（代理：坂本様）、
上村 照代委員、北川 肇委員（代理：奥村様）、清水 純一郎委員、寺田 佳司委員、
中村 俊英委員、中村 康春委員、西村 綾子委員、野村 智洋委員、廣瀬 香織委員、
藤井 晃一委員、松田 規久子委員、松田 千春委員（代理：出口様）、宮本 英樹委員、
吉成 永部委員

欠席：東 登志也委員、池田 千晶委員、井尻 正志委員、糸井 孝実委員、坂田 しのぶ委員、
高山 幸生委員、馬場 大輔委員、村松 泰委員、八木 兵次郎委員、

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

審議事項（1）

※事務局から「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会県民運動アクションプログラムの方向性について」について説明。委員より以下の意見があった。

【質疑】

<委員>

県民運動アクションプログラムはいつから開始するものなのか。

<事務局>

活動によって異なる。アクションプログラム決定後すぐに行うものや開催年になってから行うものなど様々である。プログラムの中で実施時期についてもお示ししたい。

<委員>

基本計画に健康寿命と記載があるが、これを生かすのであれば、発酵食品や近江米などの滋賀の食文化を通して健康長寿に関わるといったことを取り入れてもらいたい。

<委員>

基本計画に福祉先進県との記載があるが、今年度より滋賀県では共生社会福祉条例が制定されている。ただ、現状では県内の各施設や公共交通機関等での差別は存在している。アクション

プログラムに併せてこの条例を県民みんなで実践していきたい。

<委員>

県外からも様々な方が来県され、会場だけでなく色々な施設を訪れてもらうこととなるが、バリアフリーが完全とはいえない。バリアフリーにも取り組んでいくということを入れてもらいたい。

<委員>

歴史文化という点に関するのだが、滋賀県には多くの祭がある。祭をキーワードに食文化やバリアフリーをつなげてはどうか。

また大津という町もキーワードにしてはどうか。他府県からすると、滋賀といえば大津というイメージは相対的に薄いため大津というキーワードを発信していきたい。

<委員>

開催年までに何をするのかというスケジュールや両大会が終わったあとどうするのが重要。両大会が終わった翌年には大阪万博がある。マスコミ等の注目が東京オリンピックから大阪万博にうつるなかで、まさにレガシーとして何が残せるのかと言う点でまさに残っていくイベントといった観点で分類してはどうか。

また、商業レベルで行ったほうが良いもの、自治会レベルが良いもの、学校レベルが良いものなど取組の内容によって切り口が異なる。そのためもう少し具体的な構成が見えないと好きなことを言って終わってしまう気がする。

<委員>

滋賀といえば琵琶湖はずせない。両大会ではアクセスがとても重要になってくるため、琵琶湖を生かしたアクセスというものがあっても良いのではないか。

<委員>

例えば守山には琵琶湖パールという地域資源があるが、同じ守山でも駅近くの市民はほとんど知らない。また、滋賀県民は滋賀県には何もないという人が多い。そのため県民が地域資源の掘り起こしをできるような取組を入れてほしい。

<委員>

両大会の会場地にならない町も含めてしっかりと地域資源というものをアピールしていく必要がある。また、地域資源をアピールしようとするあまり、「彦根＝ひこにゃん」、「長浜＝黒壁」といったステレオタイプに陥ってしまうことでかえって地域資源を隠してしまう恐れがある。両大会を契機にステレオタイプ陥らない地域資源のアピールを各市町で行うことが必要。

<委員>

障害者スポーツに対する理解とあるが、近畿で2順目の障スポを行うのは滋賀のみ。前回大会のときは国際障害者年と重なった。そのため、他の年とは異なり海外の選手も呼んだ。例えば当時の大会に出た海外選手にインタビューするなどしてこの点を上手く生かしてはどうか。

<委員>

これから益々高齢社会になっていくためライフステージに応じたスポーツ活動への取組が大事。例えば、ボッチャなど誰でも楽しめるスポーツをイベント等で体験できるような取組があってもよい。

<委員>

スケジュールを県民にもしっかりと教えていただくことが大事。高校生などは競技の強化と

いった部分はわかっているが、両大会にどのように関わっていけばよいかわかっていないところがある。そのため、どのように関わってもらうのかを示し、一緒になって取り組んでいくことが大事。例えば、子どもたちはこういった形でこう関わっていきましょうという形で段階的に示してもらえるとよい。

<委員>

させられた感が強いと不満でしかないので、将来を担う子どもたちが両大会をしてよかったなどと思える大会にしてもらう必要がある。そのためには、みんなで一緒に盛り上げようという言葉子どもたちとして理解できるようにしてもらいたい。

子どもたちも色んな立場で参加していきたくらうし、障害者スポーツについても経験していきたくらうが、ただ単にするだけではなく、子どもたちが一つ一つの取組の意味を理解することが必要。

<委員>

若い人たちは携帯電話で通話はしていない。検索やSNSへの投稿に利用している。そのため、そういったところに引っかかるような情報提供の仕方を工夫してもらう必要がある。情報発信の仕方をどうするかで盛り上がり方も変わってくる。県の魅力を写真等で発信し、それを見た若い人たちが、両親やおじいちゃんおばあちゃんを連れ出すというところも意識してもらえるとよい。

説明・報告事項（１）

※事務局から「第7回常任委員会・第7回総会での決定事項」について説明。

【質疑応答なし】

説明・報告事項（２）

※事務局から「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催内定イベント」について説明。

【質疑】

<委員>

スポーツ体験コーナーを設置することだが、直接各競技の団体に依頼するのか。また、両大会のPRブースを設置するとあるが、これは実行委員会事務局が設置するのか。

<事務局>

スポーツ体験コーナーについては、各競技の団体に御協力いただく部分もあるが、運営については事務局および子ども・若者参画特別委員会のメンバーで行っていききたい。

PRブースについても、御協力いただける団体等があれば御協力いただきたいが、基本的には事務局で設置する予定である。

イベント業者との調整中であるため詳細等が決定次第、皆様にもお知らせしたい。

説明・報告事項（3）

※事務局から「路線バスラッピングによる国スポ・障スポ発信業務」について説明。

【質疑】

<委員>

大津市内、草津市内を走行する路線バス1台とあるが、大津と草津それぞれで1台でなく、1台のバスが大津を走ったり草津を走ったりするということでよいか。

<事務局>

そのとおり。

<委員>

走行期間は令和2年3月31日までとなっているが、その後このバスはどうなるのか。また、もう一台追加で走らせる予定等はあるのか。

<事務局>

来年度予算次第ではあるが、今年度ラッピングしたバスともう一台の2台を走行させられるよう予算要求をして参りたい。

以上